

○議案第59号 (仮称) 東部エリア地域コミュニティ拠点施設建設工事請負契約の締結について

□□□審議経過□□□

＝ (仮称) 地域コミュニティ拠点施設整備等特別委員会委員長報告＝

ご報告申し上げます。

本案は、(仮称) 東部エリア地域コミュニティ拠点施設の建設を行う工事請負契約であります。

本委員会といたしましては、審査を行いました結果、賛成多数をもって、これを原案どおり可決すべきものと決した次第であります。

なお、真崎委員におかれましては、予定価格及び最低制限価格の算定方法を公表しているとも言えども、応札業者のうち、7者が最低制限価格で入札を行ったことは想定し難く、また、設計図面も地域のワークショップで提示されたものから、たびたび変更されており、これらの点から適正に進められているとは言えないとの理由により、反対の意を表明されましたことを付言いたします。

以上、委員長報告といたします。